

市の取組

地域コミュニティ活動の 活性化を支援します

- 町会などが行う、地域の問題を解決したり地域が元気になる活動を支援します

話合いの場をつくります

- 小中連携教育推進事業
(中学校区での話合い)
- 子ども議会
- ひろさき教育創生市民会議

いじめや虐待を防ぐ 啓発活動を行います

- 市民みんなであいさつ運動や声をかけて見守る活動などの啓発運動を実施します

虐待の早期発見、 早期対応に努めます

- 乳幼児健康診査未受診児の状況把握
- 虐待情報についての確認や支援をします

相談体制を充実させます

- 子ども悩み相談電話
- 家庭児童相談
- 子育て支援相談
で丁寧な相談をします

子どもたちの声や意見を 大切にします

- いじめ防止標語やいじめ防止ロゴマークを募集し子どもたちの意見を行動に結びつけます

この計画の期間は平成27年度までの3か年とし、最終年度に行動計画を見直します。

いじめ・虐待に関する相談窓口

(相談窓口一覧を行動計画に掲載しています。)

市教育センターにつながります。

末広四丁目10-1 弘前市総合学習センター内

窓口等	相談内容	電話	受付時間
市教育センター 相談支援チーム	子どもからの悩み相談や子どもとの関わり、保護者・家族からの悩み相談	26-4802 (代表)	月～金8:30～17:00 (祝日、年末年始除く)
こども悩み相談電話	子どもからの相談専用ダイヤル	26-2110 FAX兼	月～金8:30～17:00 (土日・祝日・夜間は留守番電話やFAX)

市役所につながります。

上白銀町1-1

窓口等	相談内容	電話	受付時間
子育て支援課子育て支援係 (市役所1階)	虐待、非行、性、学校生活など 青少年に関する相談	40-7038	月～金8:30～17:00 (祝日、年末年始除く)

行動計画について、詳しくは弘前市役所ホームページ
(<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/>)を御覧ください。

弘前市 笑顔 条例

問い合わせ先 弘前市教育委員会学校指導課(TEL 82-1644)

平成25年4月1日

子どもの笑顔を広げる 弘前市民条例

～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～
が施行されました

子どもたちの笑顔は
全ての人への贈りものです

私たち弘前市民は
子どもたちの**笑顔あふれる**
まちづくりを目指します!



弘 前 市

行動計画の内容

この条例は、子どものいじめや虐待を根絶し、子どもの笑顔を守り、広げるための基本的な理念を定め、市民一人一人がその役割を確かめ合い、明るく住み心地のよい、これからも住み続けたいまちづくりを継続していく中で、子どもの健全な成長を見守り、促すことを目的とします。
この目的を達成するため、行動計画を策定しました。

大人の役割と取組

家庭

(親・保護者)



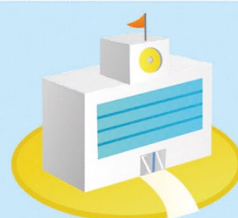
- 子どもにとって良好な家庭環境をつくり、生活習慣を身に付けさせましょう。
- 家庭で何でも話し合えるように、親子の信頼関係をつくりましょう。
- 努力することや物事の善悪をつけることの大切さ、いじめや虐待は絶対許されないことを教えましょう。

地域



- 市民みんなであいさつや言葉をかけ、子どもたちを見守りましょう。
- 子ども会やスポーツ少年団など、地域の健全育成活動を応援しましょう。
- 地域住民で交流をし、共に地域を支え合いましょう。
- ボランティア活動などで、学校を支援しましょう。

学校 保育所等



- 子どもを取り巻くトラブルを、小さいうちに解決するように努めます。
- 授業や学級活動・学校行事等を通していじめの起きにくい環境をつくります。
- 心を育てる教育を充実させます。
- 常に子どもの変化に気を配り、早期発見・早期対応に心がけます。



私たち大人が子どもたちに伝えること

家庭、学校、地域において、機会あるごとに次のことをわかるように伝えていきましょう

- ◆いじめは犯罪と隣り合わせ
- ◆いじめはしてはいけない、させてはいけないという強い心をもつ
- ◆いじめは消えない心の傷を残す
- ◆一人で抱えこまないで相談する
- ◆自分の力を信じてあきらめない
- ◆一人一人が大切な存在である
- ◆他の人と自分を比べない
- ◆自分の子どもにも伝えていく

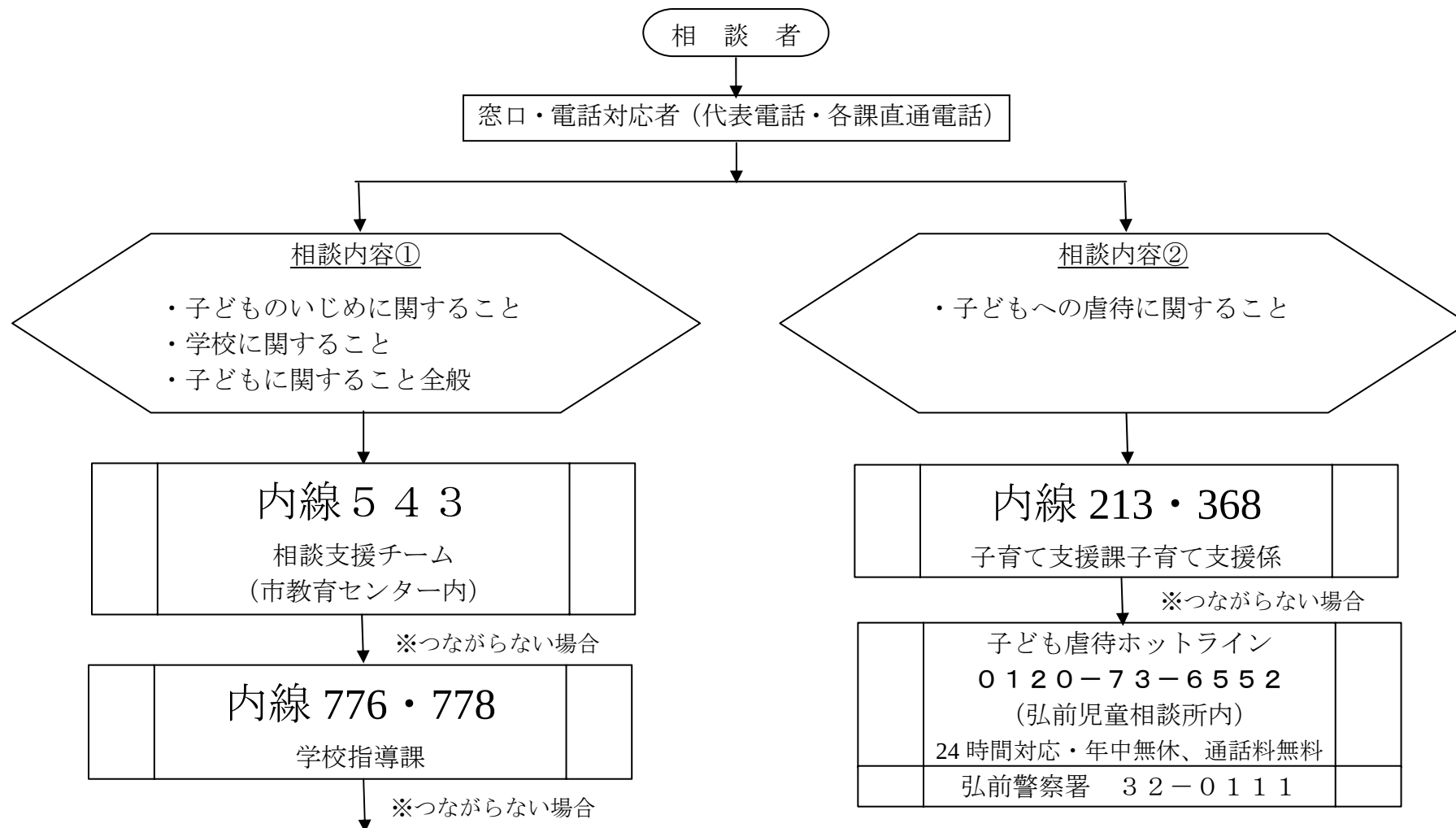


子どもたちが自ら考え、取り組んでいこうとしていること

「子ども議会」や「いじめをなくすために」アンケートでの子どもたちの言葉から

- ◆あいさつは、交わす人と人との心のやさしさが伝わり元気になります。いつでも、どこでも、だれとでもします。
- ◆授業や学級会では勇気をもって自分の考え、意見を発表します。
- ◆他の人の考えや意見をよく聞きます。たとえその考えや意見が間違っているように感じてはばかにしたり笑ったりせず、なぜそう思ったか考えるようにします。
- ◆家での役割も学級や児童会、生徒会での役割も自分が引き受けたことは責任をもってやりとげるようにします。
- ◆自分と趣味や興味が違うからといって悪口を言ったり、仲間はずれにせず、機会を見つけて話してみるようにします。
- ◆もし、いじめられている人がいたら、声をかけてあげるようにします。

子どもに関する相談への対応について



- 1 可能であれば、相談内容を聞く
- 2 折り返し、相談担当職員が連絡することを提案し、連絡先を聞く。
- 3 連絡先を教えなかった場合、改めて、相談支援チーム（TEL26-4802）に電話することを勧める。
- 4 相談支援チームに相談内容を伝え、対応を依頼する。